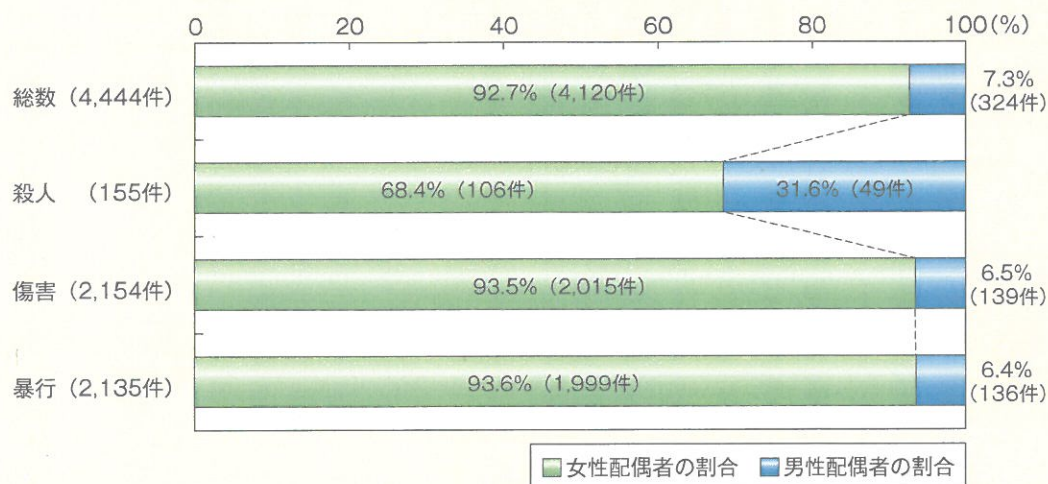


I-3-3 図 配偶者間（内縁を含む）における犯罪（殺人、傷害、暴行）の被害者（検挙件数の割合）（平成25年）



（備考）警察庁資料より作成。

（増加傾向にある夫から妻への暴力の検挙件数）

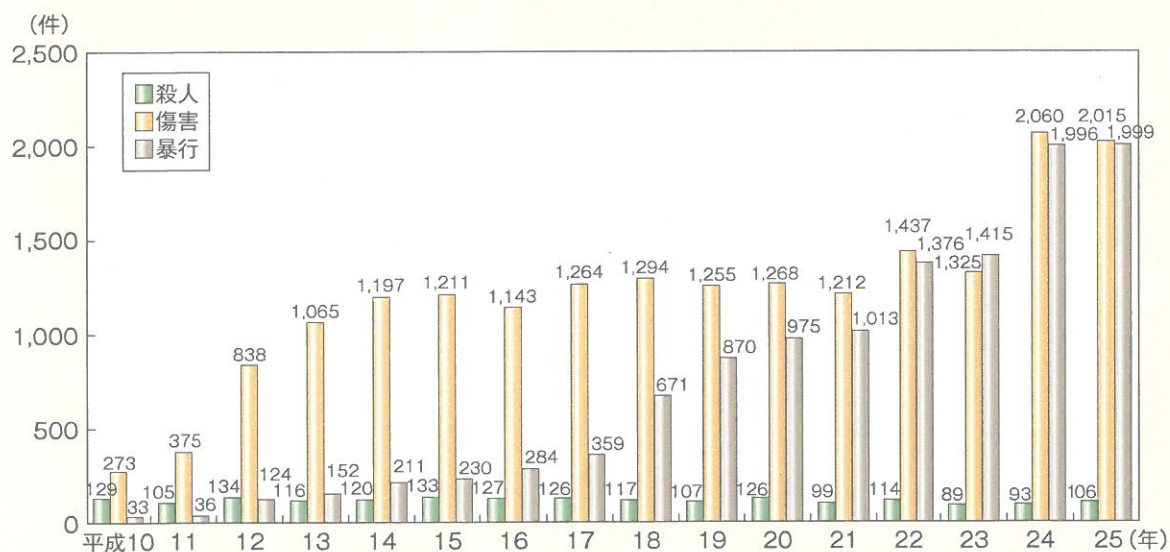
配偶者間における犯罪のうち、女性が被害者であるものの検挙件数の推移を罪種別に見ると、傷害はこれまで高水準で推移しており、平成24年には傷害及び暴行が急増した。25年は傷害が2,015件、暴行が1,999件と横ばいで推移した⁹（I-3-4 図）。

（夫からの暴力を理由とする婚姻関係事件数）

平成24年度の家庭裁判所における婚姻関係事件の既済総件数は6万7,892件、うち妻からの申立総数は4万9,156件、夫からの申立総数は1万8,736件となっている。

妻からの申立ての動機は、「性格が合わない」

I-3-4 図 夫から妻への犯罪の検挙状況



（備考）警察庁資料より作成。

⁹ 脚注8に同じ。